

## 保護課 パートタイム会計年度任用職員（面接相談員）募集要項

### 1 職種、採用予定人数及び応募資格

◎職 種 事務補助

◎応募資格 以下の①及び②に該当する人

①自転車に乗れ、パソコン操作ができる人

②以下のいずれかに該当する人

(ア)社会福祉士及び精神保健福祉士の資格を有し（取得見込みを除く）、相談業務にかかる実務経験が1年以上ある人

(イ)福祉事務所において、査察指導員、現業員又は面接相談員等の生活保護業務に従事した経験が3年以上ある人

ただし、地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する者は応募できません。

◎募集人員 1名

◎勤務内容 生活保護に関する面接相談、新規訪問への同行、面接記録票の作成（パソコン入力作業）

◎勤務場所 保護課

◎任 期 採用日～令和9年3月31日(水)

◎試用期間 あり

※任用1箇月は条件付採用となり、その間その職務を良好な成績で遂行した時に正式採用となります。

◎勤 務 日 月曜日～金曜日のうち週4日

◎勤務時間 午前9時～午後5時

(休憩時間) (正午～午後0時45分 無給)

◎休 日 土曜日、日曜日、祝日

### 2 報酬等

時給 1,420円から

費用弁償（交通費）

※支給には一定の条件を満たす必要があります。

### 3 休暇

年次有給休暇、特別休暇等 ※任用期間によります。

### 4 服務

地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。

### 5 社会保険

健康保険、厚生年金、雇用保険 ※加入には要件があります。

## 6 兼業

原則として兼業をする際の制限はありませんが、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の服務規定は適用されますので、兼業について報告する必要があります。

## 7 試験日時、会場、方法及び発表

- ①日 時 電話連絡後、申込書類の提出後に、こちらから連絡します。
- ②試験時間 30～45 分単位で実施
- ③会 場 門真市役所内の会議室 ※後日お知らせします。
- ④試験科目 個別面接
- ⑤合否判定 合格点を設定し、合格点を満たした者について上位のものから順位づけし、採用予定者を決定します。
- ⑥合格発表 試験日以降早急に合格、不合格にかかわらず、応募者本人に通知します。履歴書返却希望者はその旨を明記ください。
- ⑦成績開示 応募の際に成績開示を希望して受験した者に対しては、結果発表にあわせて成績を開示します。但し、合格者には開示しません。

## 8 応募申込手続

- (1) 申込み先 〒571-8585 門真市中町1番1号  
門真市役所 保護課 給付グループ  
Tel.06-6902-6142  
電子メールアドレス fuk05@city.kadoma.osaka.jp
- (2) 申込方法 電話連絡後、履歴書(写真貼付、平日連絡が取れる電話番号必須)、資格を証するものの写しを郵送、電子メール又は直接持参(持参の場合、平日の午前9時～午後5時30分)
- (3) 申込期限 採用が決定次第締切